

20

当 初 許 可				変 更 許 可		備 考				
開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 58 号		番 号	年 月 日	内 容			
		年 月 日	令和 3 年 11 月 11 日							
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市中区国泰寺町一丁目3番3号		令和4年1月4日		変更許可を要しない設計変更届 コンクリート構造物の延長の変更			
		氏 名	株式会社 ドリームコーポレーション 代表取締役 荒神 泰治							
工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅一丁目1番49号							
		氏 名	門田建設工業有限公司 代表取締役 門田 隆雄							
許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号			変 更 許 可					
		年 月 日	令和 年 月 日							
	承継した者	住 所								
		氏 名								
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承継の原因等									
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市東区福田五丁目1991番1, 1991番14, 1991番15, 1992番1		変 更 許 可					
	開 発 面 積		2,342.27 m ²							
	予定建築物の用途		戸建住宅							
	宅地区画および戸数		11戸							
	区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域 市街化調整区域							
		地域・地区	第一種低層住居専用地域							
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 令和 3 年 11 月 25 日								
	完 了	着手の日から270日以内 令和 4 年 4 月 7 日								
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 12 号 令和 4 年 4 月 25 日		備 考						
	公 告	広島市告示第252号 令和 4 年 4 月 25 日								